



社会福祉充実計画の承認等に係る事務基準（案）が更新 ～11月11時点で未決定であった事項について案が示される～

◆12月14日、厚労省は社会福祉充実計画の承認等に係る事務処理基準（案）の内容更新及び、社会福祉充実残高の算式で未決定であった事項についての案が示しました。今回の案では社会福祉充実計画の作成実務として、社会福祉充実残額の算定する際に「計算の過程において1円未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てる」ことや、活用可能な財産の算定結果が0以下となる場合については「社会福祉充実残額が生じないことが明らかなたため、社会福祉法に基づく議場に活用している不動産等の計算は不要とする」こと等の詳細な取扱いが示されています。

また社会福祉充実残額の算式に関する単価や割合については11月11日時点で未決定とされていましたが、建物改築のための必要資金として減価償却累計額に乗ずる率を22%と設定することのほか、大規模修繕に必要な費用については、一般的な大規模修繕費用割合を30%としたうえで、当該計算の結果が0未満となる場合は0とすることとされるなどが示されています。なお、同日付の更新にて、社会福祉充実残高の算定シート（案）が掲載されていますので、併せてご確認ください。（参考：厚労省HP）

制度改革対応チェックシート ～全保協が公開～

◆社会福祉法人全国保育協議会のホームページに「社会福祉法人制度改革 対応チェックシート」や「社会福祉法人制度改革関係資料集」等が一般公開されています。

本チェックシートは、平成28年10月から平成29年6月までを目安に、政省令で定める対応が義務付けられた項目及び事務連絡やQ&Aで示された望ましい対応について、同協議会が整理して記載したものです。また、通知文章等がまとめられた関係資料集は、本チェックシートの表中に記載している参考資料頁と整合しているため、気になる項目の内容について簡単にお調べいただくことができます。ご興味のある方はぜひご利用ください。（参考：全保協HP）

《社会福祉充実残額の算式で未定だった事項》

- 1 建設単価上昇率に関する計算式の1㎡当たりの建設等単価は、25万円とする
- 2 改築資金に必要な額を算定する際の「一般的な自己資金比率」を22%とする
- 3 大規模修繕に必要な費用の算定に使用する割合を30%とする

保育施設の実態調査等の中間結果が公表 ～保育士と主任保育士の月給差は十数万円～

◆内閣府は5日、保育所・幼稚園・認定こども園等に係る実態調査等の中間集計状況（10月21日時点）を公表しました。これは、保育所等の給与実態等を把握し、これまで行ってきた処遇改善策の効果の検証を目的とした調査で、保育所等の職員配置・給与の状況や給与の年度間比較をした処遇改善状況がまとめられたものです。

左表は常勤職員の職種別1人当たり給与月額をまとめたもので、私立保育所に勤める保育士1人当たり給与（賞与込み、以下同じ）は月額263,513円（平均勤続年数9.6年）で、主任保育士との月給差は約11万円でした。また私立認定こども園に勤める保育教諭等の1人当たり給与は月額228,063円（同9.5年）、副園長との月給差は約13万円でした。

非常勤職員を含めた職種別の賃金改善状況は、私立保育所の職種全体（「基本給及び手当」+「一時金/12」）が7%以上の改善となりました。また私立認定こども園の場合は栄養士が6.4%の改善、その他の職種は7%以上の改善となっています。また私立保育所及び私立認定こども園の全職種における「一時金」の改善率は、共に「基本給及び手当」の改善率を大幅に上回る結果となり、処遇改善等加算賃金改善要件分や人勤分を財源とした改善の実施状況になりました。

本調査の詳細は内閣府HP「第29回子ども・子育て会議（12月5日）」に掲載されていますのでご参照ください。

（参考：内閣府HP）

	私立			公立		
	常勤			常勤		
単位	換算人員	1人当たり給与	平均勤続年数	換算人員	1人当たり給与	平均勤続年数
	人	円	年	人	円	年
【保育所】						
施設長	1.0	523,885	25.3	1.0	513,178	27.5
保育士	12.5	263,513	9.6	11.0	286,911	10.1
主任保育士	1.0	374,449	19.8	1.0	442,686	21.7
【認定こども園】						
園長（施設長）	1.0	395,914	22.7	1.0	511,437	29.2
副園長・教頭	0.6	364,516	28.5	0.7	376,891	26.6
保育教諭等	8.5	228,063	9.5	16.3	290,770	12.9
主幹保育教諭	1.2	290,599	19.7	0.6	546,703	27.5